

令和8年度

一般廃棄物処理計画書

下 條 村

# 令和8年度一般廃棄物処理計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項及び下條村廃棄物の処理および清掃に関する条例第3条第1項の規定により、令和7年度一般廃棄物処理計画を定めます。

## 1. 基本的事項

- |          |                      |
|----------|----------------------|
| (1) 対象区域 | 下條村全域                |
| (2) 計画期間 | 令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 |

## 2. 目次

1. 一般廃棄物の排出状況 …… 1～2
2. 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み …… 3
3. 一般廃棄物の処理主体 …… 3
4. 一般廃棄物の処理計画 …… 4～7
  - (1). 生活排水処理実施計画 …… 4
  - (2). ごみ処理実施計画 …… 5～7
  - (3). 災害廃棄物処理実施計画 …… 8

別表 令和8年度リサイクルカレンダー

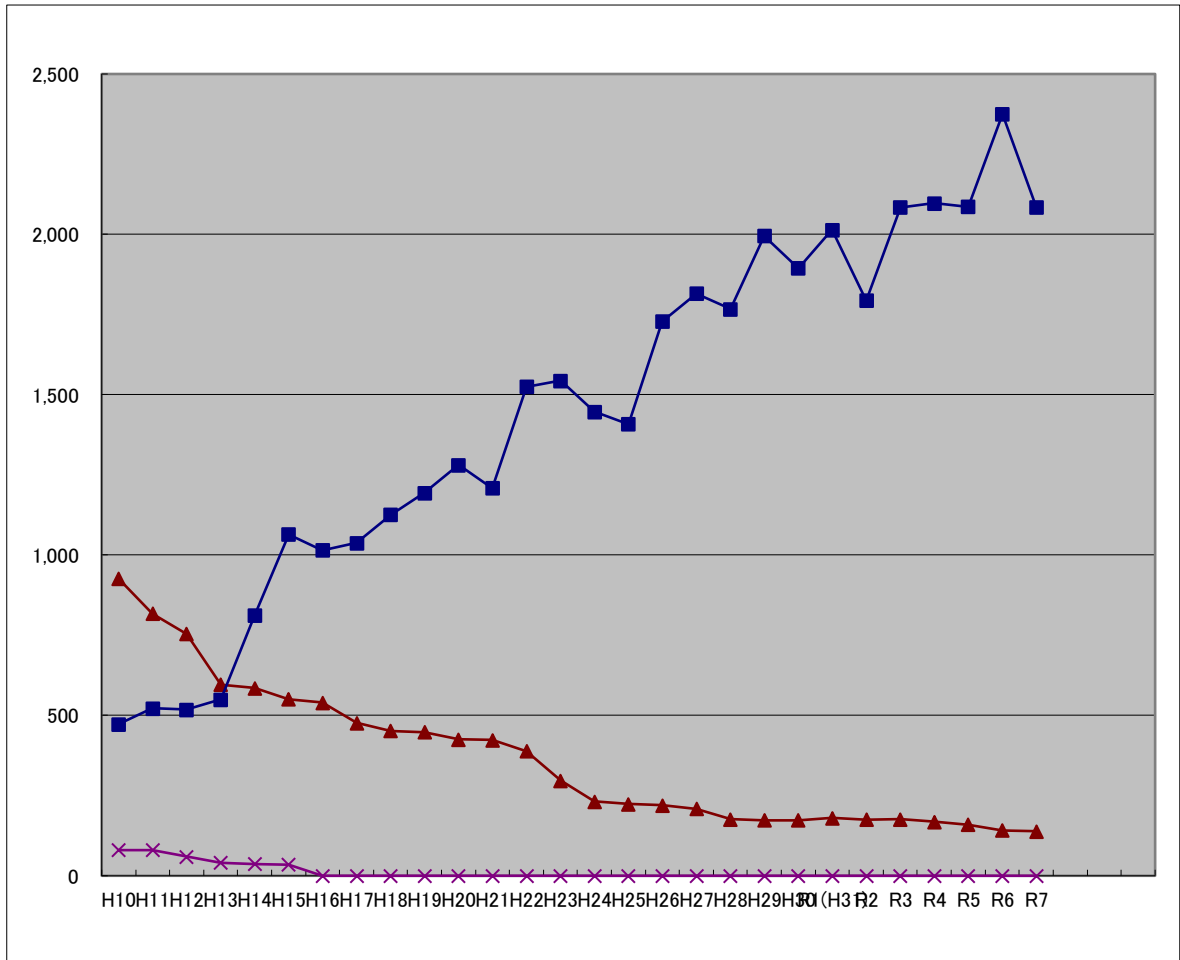
別表 家庭ごみの分け方・出し方

# 1. 一般廃棄物の排出状況

## (1) 生活排水量

年度	し尿量 (▲)		浄化槽汚泥量 (■)		自家処理量 (×)		計	
	kl/年	kl/日	kl/年	kl/日	kl/年	kl/日	kl/年	kl/日
H10	926	2.54	473	1.30	80	0.22	1,479	4.05
H11	818	2.23	522	1.43	80	0.22	1,420	3.88
H12	754	2.07	518	1.42	60	0.16	1,332	3.65
H13	596	1.63	550	1.51	41	0.11	1,187	3.25
H14	585	1.60	812	2.22	37	0.10	1,434	3.93
H15	551	1.51	1,065	2.91	35	0.10	1,651	4.51
H16	540	1.48	1,015	2.78	0	0.00	1,555	4.26
H17	477	1.31	1,038	2.84	0	0.00	1,515	4.15
H18	452	1.24	1,126	3.08	0	0.00	1,578	4.32
H19	448	1.22	1,194	3.26	0	0.00	1,642	4.49
H20	425	1.16	1,281	3.51	0	0.00	1,706	4.67
H21	423	1.16	1,209	3.31	0	0.00	1,632	4.47
H22	389	1.07	1,525	4.18	0	0.00	1,914	5.24
H23	297	0.81	1,544	4.22	0	0.00	1,841	5.03
H24	232	0.64	1,447	3.96	0	0.00	1,679	4.60
H25	224	0.61	1,408	3.86	0	0.00	1,632	4.47
H26	220	0.60	1,728	4.73	0	0.00	1,948	5.34
H27	209	0.57	1,815	4.96	0	0.00	2,024	5.53
H28	176	0.48	1,767	4.84	0	0.00	1,943	5.32
H29	173	0.47	1,995	5.47	0	0.00	2,168	5.94
H30	173	0.47	1,894	5.19	0	0.00	2,067	5.66
R1(H31)	180	0.49	2,014	5.50	0	0.00	2,194	5.99
R2	175	0.48	1,794	4.92	0	0.00	1,969	5.39
R3	176	0.48	2,084	5.71	0	0.00	2,260	6.19
R4	168	0.46	2,097	5.75	0	0.00	2,265	6.21
R5	159	0.44	2,086	5.72	0	0.00	2,245	6.15
R6	142	0.39	2,375	6.51	0	0.00	2,517	6.90
R7	139	0.38	2,085	5.71	0	0.00	2,224	6.09
		0.00		0.00		0.00	0	0.00
		0.00		0.00		0.00	0	0.00
		0.00		0.00		0.00	0	0.00

年度別生活排水量グラフ

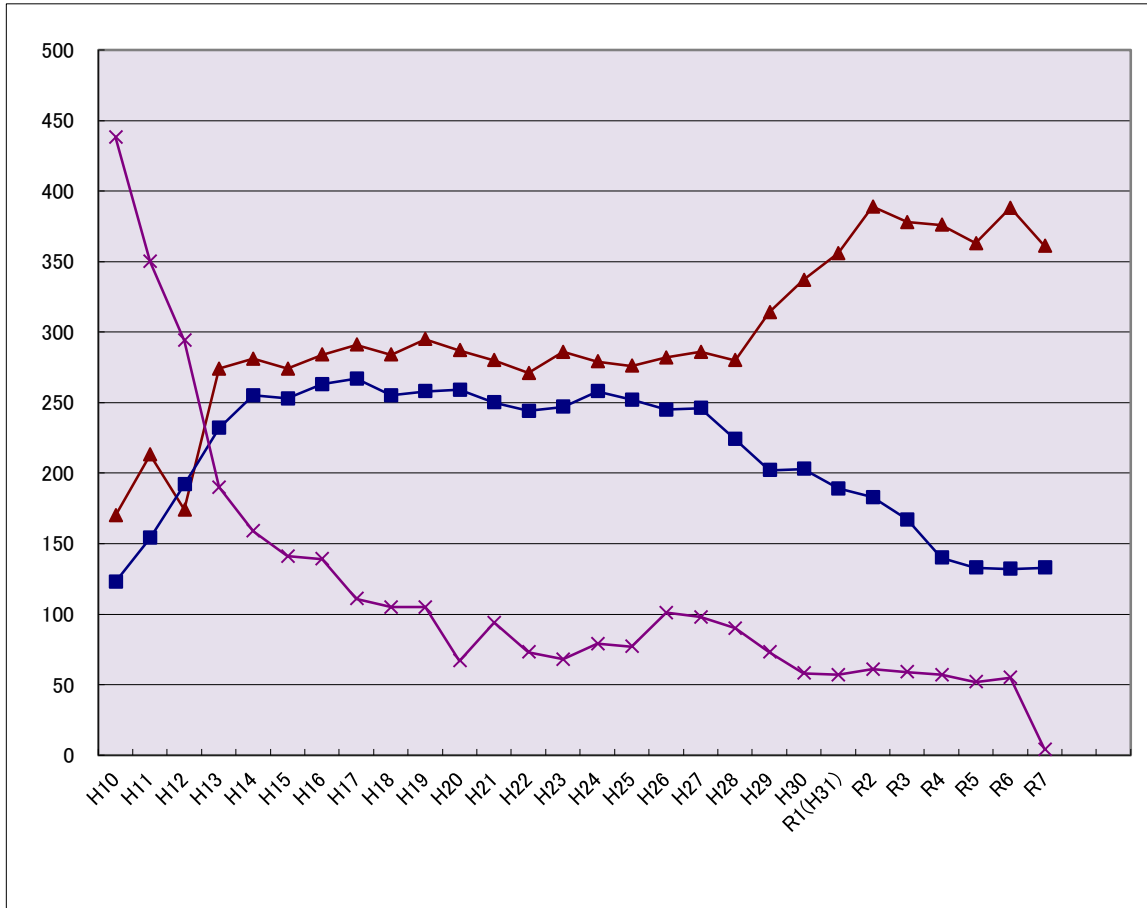


## (2) ごみ処理量

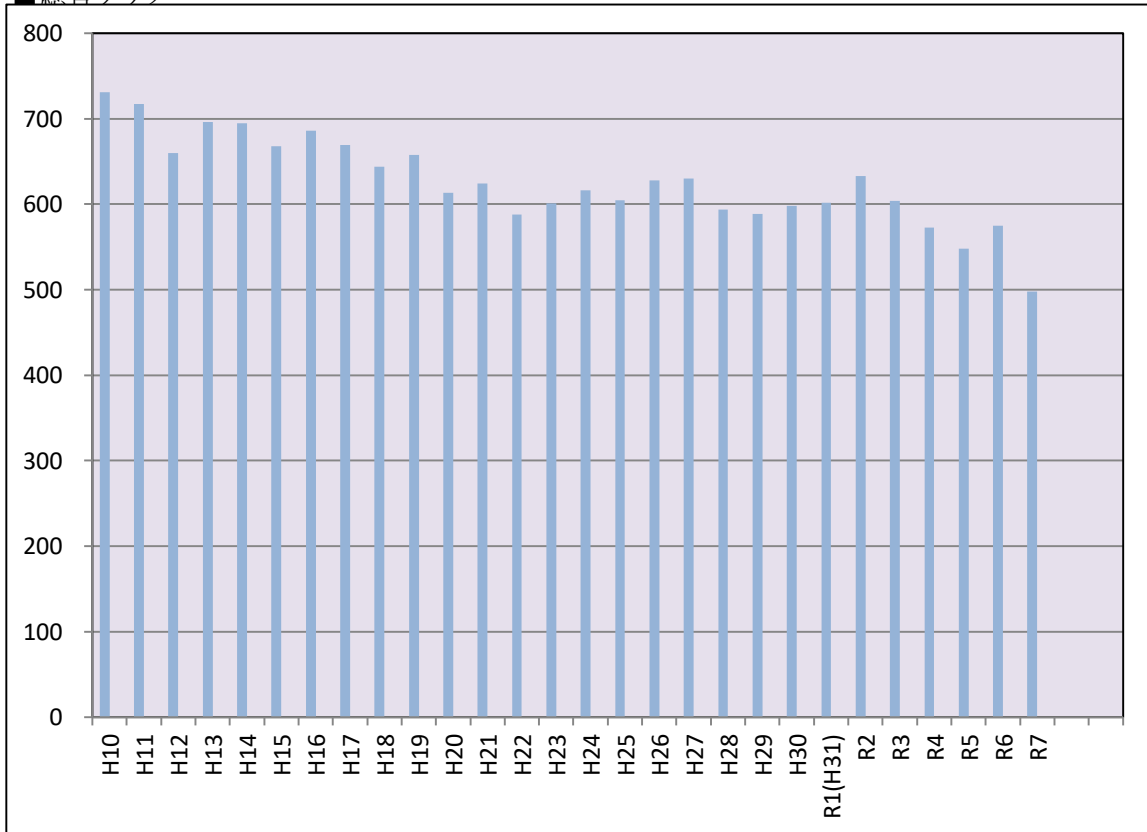
	収集ごみ処理量						計画処理量	
	可燃ごみ (▲)		資源ごみ (■)		埋立ごみ (×)		t/年	t/日
	t/年	t/日	t/年	t/日	t/年	t/日		
H10	170	0.47	123	0.34	438	1.20	731	2.00
H11	213	0.58	154	0.42	350	0.96	717	1.96
H12	174	0.48	192	0.53	294	0.81	660	1.81
H13	274	0.75	232	0.64	190	0.52	696	1.91
H14	281	0.77	255	0.70	159	0.44	695	1.90
H15	274	0.75	253	0.69	141	0.39	668	1.83
H16	284	0.78	263	0.72	139	0.38	686	1.88
H17	291	0.80	267	0.73	111	0.30	669	1.83
H18	284	0.78	255	0.70	105	0.29	644	1.76
H19	295	0.81	258	0.70	105	0.29	658	1.80
H20	287	0.79	259	0.71	67	0.18	613	1.68
H21	280	0.77	250	0.68	94	0.26	624	1.71
H22	271	0.74	244	0.67	73	0.20	588	1.61
H23	286	0.78	247	0.67	68	0.19	601	1.64
H24	279	0.76	258	0.71	79	0.22	616	1.69
H25	276	0.76	252	0.69	77	0.21	605	1.66
H26	282	0.77	245	0.67	101	0.28	628	1.72
H27	286	0.78	246	0.67	98	0.27	630	1.72
H28	280	0.77	224	0.61	90	0.25	594	1.63
H29	314	0.86	202	0.55	73	0.20	589	1.61
H30	337	0.92	203	0.56	58	0.16	598	1.64
R1(H31)	356	0.97	189	0.52	57	0.16	602	1.64
R2	389	1.07	183	0.50	61	0.17	633	1.73
R3	378	1.04	167	0.46	59	0.16	604	1.65
R4	376	1.03	140	0.38	57	0.16	573	1.57
R5	363	0.99	133	0.36	52	0.14	548	1.50
R6	388	1.06	132	0.36	55	0.15	575	1.58
R7	361	0.99	133	0.36	4	0.01	498	1.36
		0.00		0.00		0.00	0	0.00
		0.00		0.00		0.00	0	0.00

年度別ごみ処理量グラフ

■種別グラフ



■総合グラフ



## 2. 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

生活排水	t/年	t/日
し尿	140	0.38
浄化槽汚泥	2,100	5.75

ごみ処理		t/年	t/日	
可燃ごみ		390	1.07	
資源ごみ	缶	2	0.01	
	びん	15	0.04	
	金物類	12	0.03	
	PETボトル	6	0.02	
	プラスチック製容器等	44	0.12	
	使用済小型家電	8	0.02	
	古紙類	47	0.13	
	特定ごみ	廃乾電池	1	0.00
		廃蛍光管	1	0.00
		小計	2	0.01
小計		136	0.37	
埋立ごみ		4	0.01	
合計		530	1.45	

リサイクル率	26 %
--------	------

## 3. 一般廃棄物の処理主体

生活排水	下伊那南部総合事務組合の泰阜し尿処理場で、し尿及び浄化槽汚泥の処理をする。	
可燃ごみ	下伊那南部総合事務組合が収集・運搬を行い、焼却は飯伊地区の南信州広域連合の稲葉クリーンセンター(ストーカ式焼却炉)で行う。 溶融飛灰の処分は群馬県草津町の施設への持ち込む。	
資源ごみ	下條村が収集・運搬・処理に至るまでの業務を民間業者に委託する。PETボトル・プラスチック製容器については指定法人ルート、缶・びん・金物類・使用済小型家電は独自ルートにて対応する。	
	古紙類等	下條中学校生徒会により収集を行い、運搬・処理については民間業者に委託する。
	特定ごみ	下條村が収集・運搬・処理に至るまでの業務を民間業者に委託する。
埋立ごみ	下條村が収集・運搬業務を民間業者に委託し、最終処分については委託業者所有の最終処分場への埋立てを所在地である中野市と協議の上持ち込み最終処分を行う。	

## 4. 一般廃棄物処理計画

### (1) 生活排水処理実施計画

#### ① 生活排水処理計画

ア. 合併処理浄化槽で処理を推進する区域及び計画人口等

\* 令和7年度末現在 1,155基、普及率 96%(混合世帯含)。

\* 令和8年度は 10基の設置予定、その後は様子を見ながら設定をし、令和15年度を目途に普及率 100%を目指す。

イ. コミュニティ・プラントで処理する区域及び計画人口等

\* 計画なし

ウ. 下水道で処理する区域及び計画人口等

\* 計画なし

#### 〈1〉生活排水抑制・再資源化計画

ア. 排出抑制の方法

\* 生活雑排水の適正処理について積極的に住民にPRする。

イ. 再資源化の方法及び量

\* 地域の特性を生かした土壌還元への推進

ウ. 関連施設の概要

\* 該当なし

#### 〈2〉収集・運搬計画

ア. 収集回数

\* 許可業者が住民の要請により収集する。

イ. 収集の方法

\* 収集業者（許可業者）

ウ. 中継施設の概要

\* 該当なし

#### 〈3〉中間処理計画

ア. 処理施設の概要

\* 下伊那南部総合事務組合 泰阜クリーンセンター(下伊那郡泰阜村6131-4)

浄化槽汚泥率の高いし尿の膜分離高負荷脱窒素処理方式

20kl/日(し尿:6kl/日,浄化槽汚泥14kl/日)

イ. 搬入される廃棄物の搬入者別内訳量

\* 下伊那南部総合事務組合の計画による。

ウ. 残渣量及び処分方法

\* 同上

#### 〈4〉最終処分計画

ア. 埋立処分の場合

\* 該当なし

(2) ごみ処理実施計画

ごみの排出・分別方法等については別表「下條村リサイクルカレンダー」及び「家庭ごみの分け方・出し方」に従う。

① ごみの排出抑制・再資源化計画

ア. 排出抑制の方法

- \* ごみの分別表のとおり徹底した分別収集を実施する。
- \* 住民への徹底したPR(回覧文書・広報誌・音声告知放送による)を実施し、意識の高揚を図る。
- \* 過剰包装、レジ袋削減を事業者、消費者へ協力を求める。
- \* 分別収集をより徹底し、再資源化を進める。

イ. 再資源化の方法

- \* 下記分別区分、別紙分別表の分別区分に従う。
- \* 村内の事業者や学校等と連携を密にし、資源ごみの収集を行う。

品 目	単 位	手 数 料	分別・集積所等への排出段階	収集・運搬段階	選別・保管等段階	中間処理・再商品化
可 燃 ご み	1枚	大 80円 小 55円	住民(指定袋)	南部総合事務組合により定期回収	—	南信州 広域連合
缶	1枚	25円	住民(指定袋)	委託業者により定期回収	委託業者	委託業者
び ん			住民(指定袋)	委託業者により定期回収	委託業者	委託業者
金 物 類			住民(指定袋)	委託業者により定期回収	委託業者	委託業者
PET ボ ト ル	1枚	28円	住民(指定袋)	委託業者により定期回収	委託業者	委託業者
プラスチック製品			住民(指定袋)	委託業者により定期回収	委託業者	委託業者
使用済小型家電	—	—	住民	委託業者により定期回収	委託業者	委託業者
古 紙 類 等	—	—	住民	中学校により集団定期回収	委託業者	委託業者
特 定 ご み	—	—	住民	委託業者により定期回収	委託業者	委託業者
埋 立 ご み	1枚	55円	住民(指定袋)	委託業者により定期回収	—	—
粗 大 ご み	1品目	—	住民	住民が委託業者へ直接持ち込み	—	—

ウ. 関連施設の概要

- \* ごみ集積所(村内全域:47箇所)
  - A規格:W2,900mm×D1,820mm×H2,050mm
  - B規格:W1,800mm×D1,800mm×H2,130mm

## ② 収集運搬計画

### ア. 収集回収

可燃ごみ	毎週火曜日と金曜日の2回収集する(指定袋によるステーション方式)。	
資源ごみ	毎月10日にアルミ缶・スチール缶・透明びん・茶色びん・その他色びん・金物類の6品目に分けて収集する(指定袋によるステーション方式)。 毎月5日・15日・25日の3回、PETボトル・プラスチック製品の2品目に分けて収集する(指定袋によるステーション方式)。	
	使用済小型家電	使用済小型家電は年3回収集をする。
	古紙類等	年1回下條中学校生徒会により収集する。
	特定ごみ	廃乾電池・廃蛍光管などのごみは年1回12月に一斉収集をする。
埋立ごみ	毎月10日に収集する(指定袋によるステーション方式)。 粗大ごみは、年3回収集をする。	

### イ. 収集・運搬の方法

可燃ごみ	下伊那南部総合事務組合が収集・運搬する。	
資源ごみ	委託業者により収集・運搬する。	
		使用済小型家電
		古紙類等
		特定ごみ
埋立ごみ		

※ 可燃ごみ・資源ごみ・埋立ごみともに村内46箇所のごみ集積所を中継して収集・運搬をする。

※ 使用済小型家電についてはコスモホールから収集・運搬をする。

※ 特定ごみについては下條村役場から収集・運搬をする。

※ 古紙類についてはコスモホールから収集・運搬をする。

③ 中間処理計画

ア. 処理施設の概要

可燃ごみ	南信州広域連合 稲葉クリーンセンター(飯田市下久堅稲葉1526-1) ストーカ式焼却炉 93t/日
資源ごみ	委託業者
使用済小型家電	委託業者
古紙類等	委託業者
特定ごみ	イー・ステージ株式会社(小諸市大字平原309番1他) 破碎・洗浄・乾燥・選別
埋立ごみ	株式会社 恵那興業リサイクルセンター(下伊那郡阿智村伍和3954)選別

④ 最終処分計画

ア. 埋立処分の場合

(ア) 最終処分の概要

最終処分場名	所在地	埋立地面積 (㎡)	全体容積 (m <sup>3</sup> )	残余容量 (m <sup>3</sup> )
下條村不燃物埋立地	下條村睦沢1960-2	50	600	0(廃止)
下條村一般廃棄物(不燃物) 最終処分場	下條村睦沢2083	1,850	9,190	2,280 (休止中)
飯山陸送(株)ハサマ第二処分場	中野市大字豊津 5520番地他	18,858	248	185
株式会社南都興産 埋立最終処分場 (特定ごみ)	奈良県御所市 重坂329他9筆	127,971	2,697,524	1,909,760

(イ) 搬入される廃棄物の年間埋立容量(覆土量を含む)

\* 計画収集分 30t/年

(ウ) 埋立地計画(埋立区域・埋立方法等)

\* 埋立区域は下條村一般廃棄物最終処分場とし、(山林)借用区域とする。

\* 埋立は、重機により転圧覆土し、環境衛生保全に努める。

\* 埋立方式はサンドイッチ方式とし、ごみ層厚2.5mに対し、50cmの覆土を行い、水平に整地する。

イ. 海洋投入処分の場合

\* 該当なし

⑤ その他

\* 生ごみ処理機普及の推進事業(補助金交付事業)

生ごみの処理については『燃えるごみとしての排出を抑える』、『資源の有効利用～リサイクルの徹底』という目的から、生ごみ処理機(微生物分解方式、乾燥方式)の購入に対し補助金を交付する。

補助金額は生ごみ処理機は購入金額2万円以上、コンポスト等は5千円以上のもので、購入価格の1/2以下の補助金を交付する。最高限度額は3万円とする(千円未満切捨て)。

\* 住民に対する広報、啓発活動

村の広報誌への掲載・パンフレットの配布・音声告知放送の活用・回覧板等により周知を図る。

### (3) 災害廃棄物処理実施計画

震災、風水害等の大規模災害発生時のごみ及びし尿の適切な処理は、環境の保全、住民衛生の確保、早期の復旧・復興活動を行ううえで重要となる。

被災後のごみ、し尿の処理活動の実施に際しては、必要に応じて広域に応援を要請して処理を行うものとする。

#### ① ごみ及びし尿の処理対策

##### ア. し尿処理

- \* し尿処理業者に対して、被災地域の重点収集処理を指示する。被害状況によって、し尿処理業者による処理が困難な場合は、長野県環境整備事業協同組合の応援を求める。
- \* 収集が始まるまでに長時間を要する場合は、応急的に自己処理を行うものとする。
- \* トイレが浸水・流出等によりその地域に共同トイレが必要な場合は、屋外仮設トイレを設けるものとする。仮設トイレは状況に応じて必要数を把握し、民間業者から調達する。調達が困難な場合は県に要請する。
- \* 避難所等地域防災拠点施設に仮設トイレの備蓄を行うものとする。

##### イ. ごみ処理

- \* ごみ収集処理業務を遂行するため職員を動員するとともに、委託業者の協力を求め、迅速に処理できる体制を確保する。
- \* ごみの処理によりそれぞれ処理する。なお、一時定期的なごみの貯留場所は村民グラウンドとする。
- \* 道路・河川等の清掃を行うにあたっては、地域住民の協力を得て実施する。なお、被害甚大のときは自衛隊の派遣を求めて実施するものとする。
- \* 災害の状況によっては、委託業者以外の業者の応援を求めるとともに、他地区の処理場において処理を要請する。

#### ② 廃棄物処理の広域応援

ア. 廃棄物処理施設が被害を受け処理機能が麻痺した場合、早急に機能の回復を図る。

イ. 被害が甚大な場合は、復旧に長時間要するものと想定され、この間における住民の生活系廃棄物も相当量排出されるため、広域的な支援体制を図る。

- \* あらかじめ被災時における廃棄物の収集、運搬、処分及び二次公害防止体制等の計画を立てる。
- \* 被災地域の災害廃棄物(災害により排出された廃棄物)及び廃棄物処理施設の被害状況を把握し、早急に応急措置をとる。
- \* 被害規模が甚大であり、自ら処理することが不可能な場合は、県(南信州地域振興局環境課)を通じ、他市町村の応援を求めて実施する。

# 令和8年度版 下條村リサイクルカレンダー

見える所に  
貼りましょう

このカレンダーの日程でごみを収集します。※この日程が都合で変更になる場合は音声告知システムでお知らせいたします。

～毎週・毎月収集するごみは下記指定日の朝8時30分までにお近くの集積所へ出してください～

- …燃やすごみ：毎週2回（火・金曜日）※祝祭日が重なる場合も収集します。
  - ▲…PETボトル・プラスチック資源：毎月3回（5・15・25日）※土・日曜日・祝祭日が重なる場合は翌日の収集になります。
  - ★…缶・びん・金物類・埋立ごみ：毎月1回（10日）※土・日曜日・祝祭日が重なる場合は翌日の収集になります。
  - …古紙類（新聞紙・雑誌・ダンボール）：毎月1回（第4木曜日）※祝祭日が重なる場合も収集します。
- 粗大ごみ・小型家電・金属類製品・リサイクル家電収集：①7/13～7/18 ②11/16～11/21 ③3/15～3/20

## 4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	● 3	4
5	▲	6	● 7	8	9	★ 10
12	13	● 14	▲ 15	16	● 17	18
19	20	● 21	22	■ 23	● 24	25
26	▲	27	● 28	29	30	

## 5月

日	月	火	水	木	金	土
					● 1	2
3	4	● 5	6	▲ 7	● 8	9
10	★	11	● 12	13	▲ 14	15
17	18	● 19	20	21	● 22	23
24/31	▲	25	● 26	27	■ 28	29

5月24日 ごみゼロ一斉行動日(予定日)

## 6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	● 2	3	4	▲ 5	6
7	8	● 9	★ 10	11	● 12	13
14	▲	15	● 16	17	18	● 19
21	22	● 23	24	▲ 25	● 26	27
28	29	● 30				

## 7月

粗大ごみ等収集① 7月13日(月)～18日(土)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	● 3	4
5	▲	6	● 7	8	9	★ 10
12	13	● 14	▲ 15	16	● 17	18
19	20	● 21	22	■ 23	● 24	25
26	▲	27	● 28	29	30	31

## 8月

中学校資源回収 8月29日(土)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	● 4	▲ 5	6	● 7	8
9	★	10	● 11	12	13	14
16	▲	17	● 18	19	20	21
23/30	24/31	▲ 25	26	■ 27	● 28	29

## 9月

日	月	火	水	木	金	土
		● 1	2	3	● 4	5
6	▲	7	● 8	9	★ 10	11
13	14	▲ 15	16	17	● 18	19
20	21	● 22	23	■ 24	▲ 25	26
27	28	● 29	30			

## 10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	● 2	3
4	▲	5	● 6	7	8	● 9
11	12	★ 13	14	▲ 15	● 16	17
18	19	● 20	21	■ 22	● 23	24
25	▲	26	● 27	28	29	30

## 11月

粗大ごみ等収集② 11月16日(月)～21日(土)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	● 3	4	▲ 5	● 6	7
8	9	★ 10	11	12	● 13	14
15	▲	16	● 17	18	19	● 20
22	23	● 24	▲ 25	■ 26	● 27	28
29	30					

## 12月

使用済乾電池・蛍光灯一斉収集日 12月13日(日)

日	月	火	水	木	金	土
		● 1	2	3	● 4	5
6	▲	7	● 8	9	★ 10	11
13	14	▲ 15	16	17	● 18	19
20	21	● 22	23	■ 24	▲ 25	26
27	28	● 29	30	31		

## 1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	▲ 5	6	7	● 8	9
10	11	★ 12	13	14	▲ 15	16
17	18	● 19	20	21	● 22	23
24/31	▲	25	● 26	27	■ 28	29

## 2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	● 2	3	4	▲ 5	6
7	8	● 9	★ 10	11	● 12	13
14	▲	15	● 16	17	18	● 19
21	22	● 23	24	▲ 25	● 26	27
28						

## 3月

粗大ごみ等収集③ 3月15日(月)～20日(土)

日	月	火	水	木	金	土
	1	● 2	3	4	▲ 5	6
7	8	● 9	★ 10	11	● 12	13
14	▲	15	● 16	17	18	● 19
21	22	● 23	24	▲ 25	● 26	27
28	29	● 30	31			

集積場所		燃やすごみ	資源物 埋立	PET ボトル
1	阿知原公民館	○	○	○
2	阿知原 丸屋下	○	○	○
3	小松原 第10メゾン入口	○	○	○
4	小松原公民館	○	○	○
5	小松原 第3メゾン	○	○	○
6	藤沢集会所	○	○	○
7	粒一北 第12メゾン横	○	○	○
8	粒一南 農協出荷場前	○	○	○
9	粒二 中沢製糸下	○	○	○
10	粒三集会所	○	○	○
11	粒三 第9メゾン	○	○	○
12	桃立入口	○	○	○
13	大久保集乳所跡	○	○	○
14	中島公民館	○	○	○
15	粒良脇トンネル入口	○	○	○
16	山一東 富屋前	○	○	○
17	山一西 第5メゾン横	○	○	○
18	役場下	○	○	○
19	山二 正木屋上	○	○	○
20	中原公民館	○	○	○
21	新田集乳所跡	○	○	○
22	新田 松屋上	○	○	○
23	明地原公民館	○	○	○
24	宝の戸 集乳所跡	○	○	○
25	原平集会所	○	○	○
26	中平集会所	○	○	○
27	西部集会所	○	○	○
28	長原集会所	○	○	○
29	北平集会所	○	○	○
30	相田集会所	○	○	○
31	新中原入口	○	○	○
32	北又神社	○	○	○
33	北又 日下部宅横	○	○	○
34	休戸 ライスセンター横	○	○	○
35	休戸 村営住宅T-1号横	○	○	○
36	合原コミュニティセンター横	○	○	○
37	合原 旧実原時計店前	○	○	○
38	上野原公民館	○	○	○
39	入野公民館	○	○	○
40	入野入口	○	○	○
41	手塚原 瀬沢橋横	○	○	○
42	鎮西 ポンプ小屋跡	○	○	○
43	大山田神社下	○	○	○
44	新井 瀬ノ沢橋横	○	○	○
45	仁王関集会所	○	○	○
46	菅野神社前	○	○	○
47	吉岡 加美前	○	○	○

# 下條村 家庭ごみの分け方・出し方 令和7年4月～

## 出す時の 要注意点

- 毎週・毎月の収集ごみは指定日の朝8時30分までに決められた集積所へ出してください。
- 品目名・氏名は必ず記入してください。
- ごみ減量化にご協力ください。

## ごみ袋 取扱店舗

役場振興課  
JA資材センター  
ふるさとうまい会  
ファミリーマートJA下條店

スーパーさかや  
あいかや  
広茂登商店  
ファミリーマート下條ひさわ店

ごみの種類	品目名・ごみの内容・分け方	出す時の注意点	袋の取扱い	収集日	排出場所
<b>燃やすごみ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 紙くず類 ● 木くず類</li> <li>● 布きれ類 ● 紙おむつ</li> <li>● 生ごみ</li> <li>● ゴム製品</li> <li>● 革製品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一般的な家庭用焼却炉等でのごみの焼却はできません(どんぶり焼きや焚火等の風俗習慣や駒定焚き・落葉・田畑での草等は焼却できますが、プラスチック等を一緒に燃やさないでください。)</li> <li>■ ごみの減量及び焼却施設の燃焼効率向上のため、生ごみは水気を切って出してください。なお、村で補助金事業を行っている生ごみ処理機で処理すると大幅な減量ができますので、積極的にご利用ください。</li> <li>■ リサイクルできるものを選ばないでください。紙資源やプラスチックは貴重な資源です。</li> <li>■ 燃やすごみ分別の詳細につきましては裏面下段をご覧ください(金属部分は金属類へ出してください)。</li> <li>■ 袋に入らない場合は稲葉グリーンセンターに直接持ち込んでください(裏面参照)。</li> </ul>	<p>町村名 下條村を 入れてください</p> <p>氏名 フルネームで ハッキリと 記入!</p>	<b>毎週 火・金曜日</b>	祝祭日の場合はも収集
<b>プラスチック</b> 容器包装プラスチック ・製品プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 容器包装 プラスチック</li> <li>● 製品 プラスチック (原料100%プラスチック)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 汚れている場合はすすいで乾かして出してください。汚れが取れない場合は燃やすごみに分別してください。</li> <li>■ アルミでコーティングされたプラスチック容器は表示に従って分別してください。</li> <li>■ 白色トイは店頭回収をご利用ください。</li> <li>■ 1辺の長さ50cm以下、厚さ5mm以内のもの。上記のどちらかに当てはまらないものは、燃やすごみへ出してください。</li> </ul>	<p>PETボトルとプラスチックを 選別してください。</p> <p>品目名 PETボトルまたは プラスチック資源専用袋 ハッキリと 記入!</p> <p>氏名 フルネームで ハッキリと 記入!</p>	<b>毎月5日・15日・25日</b>	土日祝祭日の場合は次の平日
<b>PETボトル</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● PETボトル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ PETボトルは中をすすいで乾かし、潰して出してください。</li> <li>■ キャップとラベルはプラスチックに分別してください。</li> </ul>	<p>下條村以外で焼却している袋は回収されません。</p>		
<b>缶・びん</b> 金物類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アルミ缶</li> <li>● スチール缶</li> <li>● 無色・透明びん</li> <li>● 茶色びん</li> <li>● その他の色びん</li> <li>● 金物類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ アルミ缶 スチール缶: 袋を分けてください。缶は中をすすいで乾かし、潰して出してください。スプレー缶、カセットコンロのボンベは中身を使い切って、穴をあけずに出してください。錆びた缶も出せます。</li> <li>■ 無色・透明びん、茶色びん、その他の色のびん: 袋を分けてください。びんは中をすすいで乾かして出してください。ラベルは取らなくても結構です。蓋は材質(プラスチック・ガラス)によって分別してください。割れている場合も色別に分別して出してください。</li> <li>■ 大きさが形状により袋に入らない場合は、金物類に限り袋に入れなくても結構です。この場合、鉄パイプや針金は長さ50cmを目安に重なり過ぎないように縛り、持ちやすくまとめてください。なお、排出口が分るよう、氏名を書いたラベルを貼ってください。</li> </ul>	<p>品目別に袋を分けて ご使用ください。</p> <p>品目名 品目名を ハッキリと 記入!</p> <p>氏名 フルネームで ハッキリと 記入!</p>	<b>毎月10日</b>	土日祝祭日の場合は次の平日
<b>埋立ごみ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プラスチック資源に 該当しない 硬質プラスチック (カーボン・グラスファイバー製品、 金属等との複合素材など)</li> <li>● ガラス・陶磁器類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 最終処分場の容量は限られていますので、埋立ごみの減量にご協力ください。</li> </ul>	<p>氏名 フルネームで ハッキリと 記入!</p>		
<b>古紙類</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新聞紙 (広告・雑誌類へ分別)</li> <li>● 段ボール</li> <li>● 雑誌類 (ボール紙・包装紙など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 品目ごとに分別し、積んで束ねて出してください。</li> <li>■ 粉末洗剤の箱、ビニールコーティングされているもの、油等で汚れているもの、和紙など水に濡れやすい紙で包かれているもの、アルミでコーティングされた紙パックは燃やすごみへ分別してください。</li> <li>■ 定期収集日の他に古紙類は環境教育の一環として中学生が年1回資源回収を行います(ビールびん、アルミびん、牛乳パックも同時に収集しています)。</li> </ul>		<b>毎月第4 木曜日</b>	
<b>小型家電</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小型家電全般 (テレビ・冷蔵庫 洗濯機・エアコンは除く ※下表参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ パソコン等個人情報を含むものに関しては、排出前にデータ等を削除してからお持ちください。なお、収集後は返却はできません。</li> <li>■ 一部の製品は粗大ごみとして取り扱う場合があります(排出時に会場でご確認ください)。</li> </ul>		<b>年1回 (5月)</b>	コスモール
<b>特定ごみ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 蛍光灯</li> <li>● 電池・体温計・温度計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 蛍光灯・電球は割らないように持ち込んでください(割れると有害な水銀が周辺に飛散してしまいます)。</li> <li>■ リチウムイオン電池は分別して持ち込んでください。</li> </ul>		<b>年1回 (12月)</b>	役場 駐車場
<b>粗大ごみ</b>	回収は行いません。廃棄物処理業者へ直接依頼をお願いします。				

各地区指定集積所

**収集しないごみ**

廃棄物処理業者に直接依頼してください

分別していないごみ、廃油、ガスボンベ、ソファー、スポンジ・マット類、互にシタック、バッテリー、焼却灰、電気毛布、防虫剤(シロアリ、テーブルクロスなど)

なるべく購入店引取をご利用ください  
農協で年1回の回収があります(有料)

ガソリンスタンドで引取可能です(有料)

テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機は粗大ごみとして収集しません

テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機の4品目を対象に、リサイクルが義務付けられています。回収については

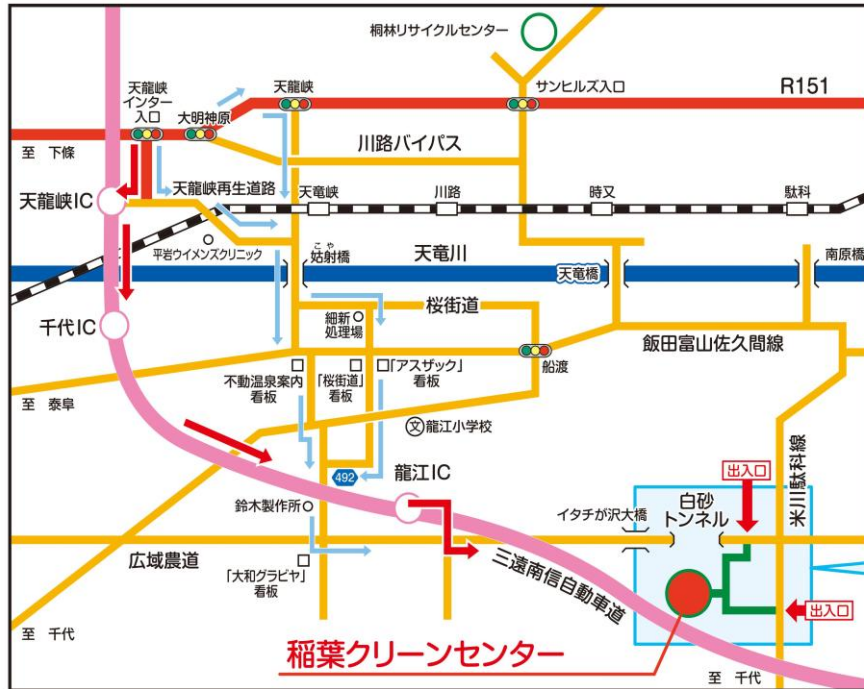
- ① 販売店で引取りをしてもらう
- ② 自分で「指定引き取り場所」へ運ぶ。
- ③ 収集運搬業者に依頼する。

などの方法となりますが、いずれも「リサイクル料金」の負担が必要です。また、①、③の場合は収集運搬料金も必要となります。

■問い合わせ先 下條村役場 振興課 ☎0260-27-2311

# 燃やすごみの直接搬入について

## 稲葉クリーンセンターへのアクセス方法



**受け入れ日**  
月～金曜日(祝日含む)

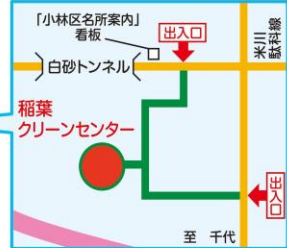
**休業日**  
土・日曜日及び年末年始

**受付時間**  
午前8:30～11:30  
午後1:00～4:30

**受入料金**  
10kgあたり180円

直接搬入時にあたっては、大きなものや長いものは切断してください  
直接搬入寸法: 1.5m×3.0m×0.5m

〒399-2606 長野県飯田市  
下久堅稲葉1526番地1  
TEL: 0265-48-6648  
FAX: 0265-48-6692



### 燃やすごみとして受け入れ可能な主たる品目 (五十音順)

- |   |
|---|
| <p><b>あ</b> アクセサリー(革製)<br/>網戸の網(樹脂製)<br/>アルミ<br/>衣装ケース(木製)<br/>イス(木製)<br/>板(木製)<br/>衣類<br/>入れ歯<br/>印章<br/>インスタントカメラ<br/>浮き輪(ゴム製)<br/>うちわ(プラ以外)<br/>腕時計のベルト(革製)<br/>ウレタン製品<br/>運動靴<br/>輪転機<br/>枝<br/>絵の具チューブ(汚れが取れないもの)<br/>絵の具パレット(汚れが取れないもの)<br/>MD<br/>塩ビ管<br/>桶(木製)<br/>落ち葉<br/>お盆(木製)</p> <p><b>か</b> カーテン(ナイロン製)<br/>カード入れ(革製)<br/>カード類<br/>カーペット<br/>カイロ(使い捨てカイロ)<br/>顔縁(木製)<br/>カセットテープ<br/>かづら<br/>かばん(革製)<br/>ガムテープ<br/>革製品<br/>乾洗剤<br/>乾盤(ゴム製)<br/>給油ポンプ<br/>禁煙用パイプ<br/>クローボックス(大きいもの)<br/>桶(木製)<br/>串(木製)<br/>葉巻(木製)<br/>杖(中敷き含む)<br/>クッション<br/>首輪(革製)<br/>グレヨン<br/>グローブ<br/>蛍光ペン<br/>消しゴム</p> <p><b>こ</b> コースター<br/>ヨーグル<br/>喜袋(木製)<br/>ごみ箱(大きいもの)<br/>ゴム印<br/>ゴム手袋<br/>ゴムホース<br/>ゴルフ<br/>ゴルフボール</p> <p><b>さ</b> サイコロ<br/>財布(革製)<br/>サインペン<br/>座布団<br/>皿(紙・木製)<br/>箸(竹製)<br/>サングラス<br/>シート<br/>シャープペンシル(複合品)<br/>しゃもじ(木製)<br/>じゅうたん<br/>収納ケース(大きいもの)<br/>定規(木製)<br/>将棋駒(木製)<br/>将棋盤(木製)<br/>じょうろ(大きいもの)<br/>水筒(大きいもの)<br/>水の中(ゴム製)<br/>スタンプ台(プラ製)<br/>スチレン(木製)<br/>スリッパ<br/>セロハンテープ<br/>扇子<br/>洗濯器(木製)<br/>そり(木製)<br/>ぞりばん(木製)</p> <p><b>た</b> タオル(ナイロン製)<br/>簾<br/>たらい(木製)<br/>たわし<br/>地球儀<br/>杖(木製)<br/>積み木(木製)<br/>テーブルクロス(布製)<br/>テニスボール<br/>手袋(ゴム・革製)<br/>テント(ナイロン製)<br/>たんぽ油</p> <p><b>ち</b> トランプ(紙製)<br/>鳥かご(木製)</p> <p><b>な</b> 長靴<br/>生ごみ<br/>波トタン(プラ製)(大きいもの)<br/>縄跳び<br/>人形(木・布製)<br/>ぬいぐるみ<br/>布<br/>ぬか<br/>ネクタイ<br/>寝袋<br/>粘土(紙等)</p> <p><b>は</b> バインダー(紙製)<br/>剃製<br/>バスケット(木製)<br/>バスマット(繊維型)<br/>バスマット(使用済)<br/>バッグ(革製)<br/>パッド(木製)<br/>バドミントンの羽(天然素材)<br/>花火<br/>ハンガー(木製)<br/>ビデオテープ<br/>ビニールクロス(大きいもの)<br/>ひも<br/>風船<br/>ブーツ(革製)<br/>ブル<br/>風呂桶<br/>風呂の蓋<br/>ペーパーナイフ(木製)<br/>ペーパーバス<br/>へら(ゴム製)<br/>ベルト(革製)<br/>ペンキ<br/>弁当箱(木製)<br/>ペン類<br/>ホイールキャップ</p> <p><b>ほ</b> ほうき(木・竹製)<br/>芳香剤(中身のみの)<br/>帽子<br/>ホース<br/>ボール<br/>ボタン(木製)<br/>ポリタンク<br/>保冷剤</p> <p><b>ま</b> 麻雀牌<br/>麻雀マッド<br/>マウスパッド<br/>枕<br/>孫の手<br/>マジックペン<br/>松飾り<br/>まな板<br/>水枕<br/>耳かき(木製)<br/>虫かご(木製)<br/>虫取り網<br/>むし器<br/>名入れ(革製)<br/>めがねケース(革製)<br/>メジャー<br/>毛布<br/>木材<br/>モップ<br/>物干し竿(木製)</p> <p><b>や</b> 野球ボール<br/>雪かき<br/>ヨーヨー<br/>ようじ<br/>浴槽の蓋<br/>よしず</p> <p><b>り</b> ライパー<br/>リコーダー<br/>リップクリーム<br/>リュックサック<br/>リュック<br/>ロープ</p> <p><b>わ</b> ワイパーのゴム<br/>輪ゴム<br/>フッペン(布製)<br/>わりばし</p> |
|---|

### プラスチックごみとして受け入れ可能な主たる品目 (五十音順)

- |  |
|--|
| <p><b>あ</b> アクセサリー(プラ製)<br/>アクリル板<br/>雨ガッパ(ビニール製)<br/>衣袋ケース(プラ製)<br/>イス(プラ製)<br/>板(プラ製)<br/>植木鉢(プラ製)<br/>腕時計のベルト(プラ製)<br/>絵の具チューブ(プラ製)<br/>絵の具パレット(プラ製)<br/>家庭用ビニールシート(家庭用)<br/>桶(プラ製)<br/>オセロ(プラ製)<br/>おたま(プラ製)<br/>お盆(プラ製)<br/>おまる(プラ製)<br/>おもちゃ(プラ製)<br/>おろし金(プラ製)</p> <p><b>か</b> カーテンフック(プラ製)<br/>カード入れ(プラ製)<br/>買ひ物かご(プラ製)<br/>顔縁(プラ製)<br/>カバン(ビニール製)<br/>花瓶(プラ製)<br/>吸盤(プラ製)<br/>給油ポンプ(手動式・プラ製)<br/>空気入れ(プラ製)<br/>鏡(プラ製)<br/>桶(プラ製)<br/>串(プラ製)<br/>葉巻(プラ製)<br/>靴べら(プラ製)<br/>クリアファイル<br/>計量カップ(プラ製)<br/>碁石(プラ製)<br/>コップ(プラ製)<br/>ごみ箱(プラ製)</p> <p><b>さ</b> 財布(プラ・ビニール製)<br/>パケツ(プラ製)<br/>箸(プラ製)<br/>三角コーナー(プラ製)<br/>サングラス(プラ部分)<br/>CD(ケース含む)<br/>シャベル(プラ製)</p> <p><b>は</b> ハエたたき(プラ製)<br/>パケツ(プラ製)<br/>箸(プラ製)<br/>三角コーナー(プラ製)<br/>サングラス(プラ部分)<br/>バック(プラ製)<br/>花立て(プラ製)</p> <p><b>し</b> しゃもじ(プラ製)<br/>シャワーハット(プラ製)<br/>定規(プラ製)<br/>将棋駒(プラ製)<br/>じょうろ(プラ製)<br/>じょうろ(小さいもの)<br/>水筒(プラ製)<br/>スコップ(プラ製)<br/>ストロー<br/>スプーン(プラ製)<br/>スポンジ<br/>製氷皿(プラ製)<br/>洗濯ばさみ(プラ製)<br/>洗面器(プラ製)<br/>そり(プラ製)<br/>そるばん(プラ製)</p> <p><b>た</b> タッパー<br/>たらい(プラ製)<br/>たわし(プラ製)<br/>茶碗(プラ製)<br/>ちりとり(プラ製)<br/>杖(プラ製)<br/>積み木(プラ製)<br/>釣り糸<br/>DVD(ケース含む)<br/>テールクロス(ビニール製)<br/>デスクマット<br/>手袋(ビニール製)<br/>テント(ビニール製)<br/>トランプ(プラ製)<br/>鳥かご(プラ製)<br/>トング(プラ製)</p> <p><b>な</b> 人形(プラ・ビニール製)<br/>ネームプレート<br/>(プラ・ビニール製)<br/>ネガ</p> <p><b>は</b> ハエたたき(プラ製)<br/>パケツ(プラ製)<br/>箸(プラ製)<br/>三角コーナー(プラ製)<br/>サングラス(プラ部分)<br/>バック(プラ製)<br/>花立て(プラ製)</p> <p><b>ま</b> まな板(プラ製のもの)<br/>ミニカー(プラ製)<br/>耳かき(プラ製)<br/>虫かご(プラ製)<br/>めがね(プラ製)<br/>めがねケース(プラ製)<br/>メガホン(プラ製)</p> <p><b>や</b> ヤッケ(ビニール製)<br/>郵便ポスト(プラ製)<br/>湯かき棒(プラ製)<br/>湯たんぽ(プラ製)</p> <p><b>り</b> リコーダー(プラ製)<br/>レコード</p> <p><b>わ</b> 腕巻(ビニール製)<br/>マークのあるもの</p> |
|--|

### 燃やすごみ・プラスチックとして受け入れできないものの例

\* 原則として金属部分は金属類へ分別してください。かばん、ベルト、洗濯ばさみなど  
 \* カーボン・プラスチック製品は埋立ごみへ分別してください。釣竿、ヘルメット、ラケットなど  
 \* 金属等の複合素材で分別できない場合は埋立ごみへ分別してください。おもちゃなど  
 \* 防炎加工品は処理できませんので廃棄物処理業者へご相談ください。防炎加工の衣類、カーテン、じゅうたん、テーブルクロスなど  
 \* 群シート及び農業用マルチは燃やすごみとして取り扱いません